

福生市教育振興基本計画 第2次



令和2年3月
福生市教育委員会

はじめに

福生市教育委員会では、平成 22 年 3 月に「福生市教育振興基本計画」を策定し、さらに平成 27 年 6 月に「福生市教育振興基本計画[修正後期]」を策定しました。この計画は、教育基本法第 17 条第 2 項に基づき、平成 22 年度から平成 31 年度までの 10 年間で福生市が目指す教育目標と基本方針を掲げ、その実現に向けて取り組むべき施策を示したものです。

これまで、福生市教育委員会では、その計画のもと、質の高い教育の提供に努めるとともに、施設の老朽化に伴う改修をはじめ、ICT 整備、特別な配慮を必要とする子どもの学習環境整備等、子どもが安全・安心に学習することができる教育環境の充実に努めてきました。

また、学力の向上策、不登校・特別支援教育等の改善に向け、子どもに関わる関係機関等の委員による「ふっさっ子未来会議」を設置して検討を行い、その検討結果を未来提言としてまとめ、その提言を具現化するための計画や方針を策定し、推進してきました。

しかしながら、人工知能（AI）、ビッグデータといった社会の在り方に影響を及ぼす新たな技術の進展が進んできており、学校や学びの在り方などは新たな局面を迎えています。加えて、少子・高齢化の進行は一途をたどっており、人口構造のひずみ、地域におけるコミュニティの希薄化、子どもたちへの貧困の連鎖など、子どもと家庭を取り巻く環境は大きく変化しています。

こうした社会情勢の変化は、福生市においても同様の状況となっていることを背景に、教育においては、子どもたちが自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となることができるようになることが求められています。

このたび、「福生市教育振興基本計画」の計画期間が終了することに伴い、計画の見直しを行い、新たに「福生市教育振興基本計画 第 2 次」を策定することとなりました。

福生市教育委員会は、福生市の基本構想として掲げる「人を育み 夢を育む 未来につながるまち ふっさ」を実現するため、地域社会全体が連携・協働しながら、本市の将来を担う子どもたちとその家庭に向き合い、子どもたちが元気で健やかに育つことができるまちづくりに努めてまいりますので、皆様のより一層のご尽力を賜りますようお願い申し上げます。

令和 2 年 3 月

福生市教育委員会

目 次

第1章 計画の基本的な考え方.....	1
1 計画策定の趣旨.....	1
2 計画の位置付け.....	2
3 計画の期間.....	3
4 計画の進行管理.....	3
第2章 計画策定の背景と目指すべき方向.....	5
1 国及び東京都の計画.....	5
2 教育を取り巻く社会情勢.....	6
3 前教育振興基本計画の振り返り.....	9
4 福生市の教育が目指す目標.....	13
5 計画の基本方針と方向.....	13
第3章 取り組む施策の方向性.....	15
1 施策の体系.....	15
2 基本方針別の施策の方向性.....	16
基本方針1 子どもたちの「生きる力」の育成と個を伸ばす教育の充実.....	16
基本方針2 教育施策推進のための環境整備.....	29
基本方針3 生涯を通じた学びによる豊かな地域づくり・人づくり.....	36
基本方針4 地域社会総がかりでの教育の推進.....	42

資料編.....	49
1 用語解説	49
2 5年後に向けた指標とその説明	52
3 計画策定までの経緯	55
4 計画の策定体制	57
5 福生市教育振興基本計画策定委員会設置要領	59

※本文中の*については、巻末に用語解説を入れています。また、本文中の最初に出てくる箇所*を付けています。